

2023 年度事業計画

はじめに

武蔵野美術大学は、1929 年の帝国美術学校創立以来、「真に人間的自由に達するような美術教育」、「教養を有する美術家養成」を建学の精神とし、清新な創造力を持った美術家、デザイナーの養成に努めてきた。また、国内外に多くの優秀な人材を輩出し、わが国の美術・デザインの発展及びその教育研究における重要な一翼を担ってきた。

美術・デザインの広がり和社会展開の拡張にあわせて、学科設置を通じて多くの新たな学問領域を確立するとともに、4 年制通信教育課程（2002 年）、大学院博士後期課程（2004 年）の設置により、高度専門化する美術・デザイン領域の最先端を拓き、より広く社会の要請に応えた教育研究体制を整備してきた。創立 90 周年となる 2019 年には、こうした歩みをさらに進めるものとして、社会課題の解決や新たな価値創出などの社会的イノベーションに寄与する人材の育成を目指し、「クリエイティブイノベーション（CI）学科」を新設、造形学部を設置されていた映像学科とあわせて造形構想学部、大学院造形構想研究科を開設し、本学は開学以来はじめて 2 学部制をとることとなった。造形構想研究科には、2021 年度に博士後期課程を設置し、2022 年度には CI 学科の完成年度を迎えた。

施設設備の面では、キャンパスを南北に分ける「小平 3・3・3 号線」の敷設に伴い、グラウンド移転（2014 年）、14 号館（2016 年、デザイン工房）及び 15 号館（2019 年、CI 学科教室）の建設を進め、教育研究環境の拡充に努めてきた。2020 年度には、7、8 号館に付属するエレベーター棟、屋外作業場を新設し、バリアフリーの推進と制作環境の充実を図り、2021 年度には 16 号館を建設、デザイン系学科の再配置と環境整備を進めている。

また、新学部・新研究科と同時に開設した市ヶ谷キャンパスについては、社会との連携を拡大し、造形教育の有用性、美術・デザインの可能性を実践的に示す場所として、建物全体を実験的共創スペースと位置付け、ソーシャルクリエイティブ研究所（RCSC）や株式会社良品計画との共創スタジオ「MUJIcon 武蔵野美術大学市ヶ谷キャンパス」を創設した。2022 年度には、株式会社日本総合研究所（JRI）と自律協生社会の実現を目指した共同研究拠点「自律協生スタジオ」を開設し、多面的な研究活動を開始している。また 2023 年度には、大学が運営する gallery αM や卒業生約 7 万人を有する校友会の市ヶ谷キャンパスへの移転などを予定し、多くのクリエイターが集う場を創出することで、美術・デザインの発信地としての機能を集約・強化する。

一方で、本学発祥の地である吉祥寺校については、老朽化に伴い 2023 年度をもって閉校とし、鷹の台・市ヶ谷キャンパスへの着実な機能移転を行う。

教育活動の面では、新型コロナウイルス感染症への対応として、「ムサビ生の学びを止めない」「コロナ禍により学びを断念する学生を出さない」という基本方針を定め、対面とオンラインの併用方式により授業を継続し、学修支援措置を実施した。引き続き状況を注視し、感染対策の徹底と十全な教育研究活動の両立、学生支援の継続を行っていく。

2015 年度から様々な改革を推進してきた長澤忠徳学長が 2022 年度末をもって任期満了となり、2023 年度からは、新たな学長選出制度により教職員による候補者選挙を経て選出された樺山祐和新学長が大学運営を行う。さらなる教育力強化に向けて着実な基盤整備を行うとともに、創立 100 周年事業計画の策定に向けた検討を進める。新たな社会変革が生まれようとしている状況下で、美術教育の持っている可能性を最大化し、これからの社会において真に価値創造を行いうる人材の育成を目指していく。

本年度における重点項目

2023 年度は樺山新学長による大学運営の初年度であり、第 2 次中長期計画第一期の 2 年目にあたる。中長期計画で掲げたビジョン及び事業構想を踏まえ、次の 6 項目を重点課題とする。

1. 新学長のもと、「教育の質保証」、「学修者本位の教育」に向けた大学全体の体制基盤を構築し、諸改革のプラン検討を進める。
2. 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、コロナ禍以前における教育研究活動への質的・量的回復と、大学運営全般の活性化を図る。
3. 通信教育課程の鷹の台キャンパスへの機能移転を完了し、通学・通信両課程の連携を強化する。
4. 市ヶ谷キャンパスでの企業・自治体との共同研究事業、卒業生と連携した教育共創事業の展開により、社会における美術大学の一層の価値向上を図る。
5. 100 周年事業本部を中心に、100 周年事業計画大綱の策定を行う。
6. 役員・評議員の任期満了に伴い、私立学校法改正を視野に、法人運営に資する改選を実施する。

テーマ別事業計画

上記重点項目に基づく主なテーマ別事業計画は以下のとおりとする。

1. 教育研究活動、教育の質保証
 - (1) 新学長のもとでの「教育の質保証」、「学修者本位の教育」に向けた大学全体としての体制整備。その提案のための他大学事例等の情報収集、分析。
 - (2) 2022 年の認証評価結果を踏まえた改善と学内改革の推進。

- (3) 教学 IR データの集約・分析による教育の質保証推進に向けた取り組みの実行。
- (4) 交換留学、訪問教授、協定校プロジェクト等、国際交流事業の質的・量的強化。

2. 教育研究等環境

- (1) デザイン系学科の再配置・集約計画に基づく 7・8・10 号館改修工事の実施。
- (2) 長期修繕工事としての 8 号館外壁補修、7・9 号館の照明・空調更新等の実施。
- (3) 共用工作センターにおける学生の需要に即した機器備品の計画的な整備。
- (4) 市ヶ谷キャンパスにおける学生の利用環境の向上と、6・7 階の使用目的に沿った適正な整備・管理の実施。
- (5) 通信教育課程の機能移転完了と教室使用計画の準備。吉祥寺校における物品処分等撤収作業の実施。

3. 学生支援

- (1) LiveCampus モバイルアプリの学生への普及を通じた、利便性向上と学修サポートの強化。
- (2) 研究室、保健室、学生相談室の連携による、全学体制での障害を持つ学生への学修支援体制の構築と情報共有の徹底。
- (3) 新たな学生寮の検討。
- (4) システムを活用した各種奨学金の給付・貸与の正確な運用と効率的な実施。
- (5) 1、2 年次学生向けキャリア支援の強化。
- (6) キャリア支援情報の整理、キャリアセンターの機能強化と環境整備による情報発信精度の向上。
- (7) 市ヶ谷での教育共創活動と連携した CI 学科、CL コースのキャリア支援強化。7 階スペースにおける卒業生活用と連動した起業支援の推進。
- (8) 通信教育課程における web 出願システムと web 科目試験導入の検討。

4. 学生の受入、広報・IR 活動

- (1) 新学長、吉祥寺校閉校、グラフィックアーツ専攻の始動等のトピックを中心とした新たな展開の発信。
- (2) 100 周年事業を見すえた広報強化と時宜にかなった情報発信。2024 年度に設定する大学サイトリニューアル、100 周年特設サイトの構築準備。
- (3) 受験者の志願状況等分析に基づく最適な試験方式・内容への改革の検討、実行。
- (4) キャリア支援活動、卒業生の進路先を広報活動に生かす基盤整備。

5. 研究支援・社会連携推進、美術教育の普及、美術文化の振興。

- (1) 研究活動の活性化・利活用と情報公開、知的財産マネジメントの強化。
- (2) 市ヶ谷キャンパスにおける gallery αM 及び共創スタジオでのデザイン・ラウンジ活動の充実による社会連携拠点としての役割強化。
- (3) RCSC と JRI との共同研究拠点「自律協生スタジオ」における研究活動の展開。

- (4) 社会人向け教育プログラムや共創活動を軸とした法人・大学・事業会社・校友会との相互協力関係の構築と強化。
 - (5) 大学連携、地域連携、高大接続における戦略的な連携拡充と各事業の実施。
6. 美術館・図書館
- (1) 教育・研究活動に資することを目的とした、学内関係者に有用な展覧会の開催と授業等を介した所蔵資料の利活用機会の提供。
 - (2) 4 年計画による民俗資料の資産登録・管理と重要資料の保管環境改善及び利活用方針の策定。
 - (3) 設備メンテナンスを目的とした 2024 年度の美術館休館計画と、休館中の所蔵資料整理及び資産管理の集中的な推進計画の策定。
 - (4) 在校生及び高校生向けイベント開催等、図書館として可能な文化活動の展開。
 - (5) 貴重書データベースの整備推進と 3 年計画の最終年を迎える蔵書登録・整理の実行。
7. 法人・大学運営
- (1) 100 周年事業計画大綱の策定と、各事業の準備体制の整備。
 - (2) 私立学校法改正を念頭に置いた役員改選の実施。
 - (3) 教育共創事業推進のための体制整備。
 - (4) ICT を活用した業務改善、並びに業務体制、ルール等業務プロセスの標準化。
 - (5) 危機管理、情報管理等を含むリスク管理体制や設備等の点検及び整理。
 - (6) 業務の効率化、働き方改革の観点による就業ルールの見直し及び諸規則の点検。
 - (7) 予算執行状況の適切な管理による中長期財政計画の実効性向上。

以上